

受理第31-1号

請願書

件名

教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

紹介議員

宮本 繁夫、水谷 修、山崎 恭一、坂本 優子、

渡辺 俊三、山崎 匠、大河 直幸、秋月 新治

請願趣旨

すべての子どもたちに豊かな教育を保障するためには、教育条件向上や保護者の教育費負担の軽減は切実な要求です。

子どもたちの学力を向上させ、生活指導を充実させるためには、すべての学年での少人数学級の実施は一刻の猶予も許しません。現在京都では、「京都式少人数教育」が導入されていますが、宇治市内の小・中学校では、全ての学級が「35人以下」学級というわけではありません。制度を活用し35人以上学級の解消を進めるとともに、国の責任において「35人以下」学級を実現することが重要です。

また、子どもたちが学校でしっかりと学び充実した学校生活をおくるためには、整った教育環境を保障することも重要な課題です。しかし市民の願いである学校トイレの改修も見通しが立っていない学校もあります。あわせて雨漏りや床の傷みがはげしいなど老朽校舎への早急な対応も必要です。

また、どの子も経済的な心配をすることなく、安心して学校に通えるようにするために、学校教育にかかる保護者負担の軽減や中学校給食の早期実施は重要と考えます。

未来を担う子どもと教育のために、以下の請願事項を実現して下さることを切に要望します。

請願事項

1. 子どもがゆとりを持って学べるように、すべての学校で、子どもに直接関わる教職員を増やしてください。
 - (1)「京都式少人数教育」制度を活用し、市内の35人以上学級を解消してください。
 - (2)小学校における専科教員を配置できるよう府や国に働きかけてください。
 - (3)特別支援教育の充実のための人員配置を府や国に働きかけてください。
 - ①児童生徒数が6名を超える特別支援学級に複数の先生を配置してください。
 - ②すべての学校に通級指導教室を設置してください。
 - (4)図書館司書を各学校に1名ずつ配置してください。
2. 災害で被害を受けた施設を早期に点検・修理してください。
3. トイレ未改修の学校に対して早期に改修の実施をしてください。
4. 学校教育にかかる保護者負担の軽減策を講じてください。
 - ①就学援助制度の適応基準の拡大をしてください。
 - ②学校徴収金への公的補助をしてください。
(学校給食費、学級・教材費、校外学習費)

2019年 2月19日

宇治市議会議長

坂下弘親 あて

請願者

住所

学校教育の充実を求める会

氏名 代表 吉田 省二